



倉庫業の登録

荷主様の大切な荷物をお預かりするという営業倉庫の特性から、保管する物品に応じた倉庫施設の基準をクリアするとともに、一定の要件を備えた倉庫管理主任者の選任等を行ったうえで、必要事項を記載した登録申請書を提出し、中国運輸局長より登録通知書を受領した。



中国交環第69号

登 録 通 知 書

広島県東広島市志和流通1-29

中国通信資材株式会社

代表取締役社長 森 純 男 殿

平成29年10月30日付で申請のあった倉庫の登録申請については、倉庫業法第3条の規定により、登録第7919号として倉庫業の登録を行ったので通知する。

平成29年11月6日

中国運輸局長 川 中 邦 男

